

## 随意契約理由書

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 件名  | 40Nレール用まくらぎ購入(令和2年度)                |
| 契約の相手方  | 株式会社安部日鋼工業 大阪支店                     |
| 根拠法令  | 地方公営企業法第21条の14第1項第8号に該当             |
| 随意契約の理由   |                                     |
| <p>本件は、令和2年6月17日に指名競争入札にて行ったが、応札業者がなく入札不調となったものである。</p> <p>本件のまくらぎは今年度発注の工事に使用するものであり、使用の際は地面を掘削し、まくらぎを地中に埋め込んで使用するためのものである。施工可能な期間が決まっていることから、工事発注に多大な影響をおよぼすこととなる為、再入札に付する時間が無い。</p> <p>上記業者は当局保線区に平成30年度にまくらぎの納入実績があり、また締結装置類の納入についても毎年受注しており、当局の軌道資材(まくらぎ・締結装置類等)に関する実績と知識を有している。</p> <p>以上の理由から上記業者と随意契約を締結する。</p> |                                     |
| 担当部署<br>(問合せ先)  | 交通局高速鉄道部施設課保線区 (電話番号 078-791-6585 ) |